

災害時における応急復旧・応急対応等に関する 協定締結に係る技術資料作成要領

1. 協定書及び管内並びに業務内容
別冊協定書（案）及び管内図参照

2. 応募資格

- (1) 関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）平成27・28年度一般競争（指名競争）入札参加資格業者のうち一般土木工事のB、C等級かつ維持修繕工事に認定されているものであること。
- (2) 以下に示す市町内に、建設業法に基づく本店を有すること。
 - 1) 釜無川出張所管内の協定締結を希望する会社
山梨県北杜市、韮崎市、甲斐市、甲府市、南アルプス市、中央市、昭和町、長野県富士見町
 - 2) 白州出張所管内の協定締結を希望する会社
山梨県北杜市、韮崎市、甲斐市、甲府市、南アルプス市、中央市、昭和町、長野県富士見町
 - 3) 早川出張所管内の協定締結を希望する会社
山梨県甲斐市、甲府市、南アルプス市、中央市、昭和町、市川三郷町、富士川町、早川町、身延町、南部町
- (3) 平成19年4月1日以降に、山梨県内又は長野県富士見町内において、元請けとして完成・引渡しが完了した下記の要件を満たす同種工事の施工実績を有すること。
 - ・同種工事：砂防工事
- (4) 技術資料の受領期限の日から協定書の締結日までの期間に関東地方整備局長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年3月29日付け建設省厚第91号）の指名停止を受けていないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 技術資料

作成する技術資料は、次表のとおりとします。

また、次表（2）、（3）、（4）の施工実績として記載した工事については、契約書の写しを提出してください。

提出物は、工事名、契約金額、工期、発注者、請負者が確認できるものをお願いします。

ただし、（財）日本建設情報総合センターの工事实績情報システム（以下「CORINS」という。）に登録されている場合は、契約書の写しを提出する必要はありません。

提出資料

記載事項	内容に関する留意事項
(1) 協定締結希望 出張所 『様式－1』	希望する出張所名の記載をお願いします。 ※基本は希望された出張所管内の協定の締結ですが、場合によっては希望以外の出張所の協定の締結をお願いすることがあります。
(2) 同種工事の 施工実績 『様式－2』	①平成19年4月1日以降に、山梨県内又は長野県富士見町内において、元請けとして完成・引き渡しが完了した同種工事の施工実績について1件記入願います。 ②同種工事は、砂防工事とします。 ③施工実績は、工事名、発注機関名、施工場所、契約金額（最終）、工期、受注形態等、工事概要を記載してください。 ④施工実績は、可能な限り CORINS に登録されている工事から選定して下さい。
(3) 近隣地域内の 施工実績 『様式－3』	①平成19年4月1日以降に、元請けとして完成・引き渡しが完了した山梨県内又は長野県内における、国・公団・県発注の6千万円以上の一般土木工事又は500万円以上の維持修繕工事いずれかの施工実績があれば1件記載願います。 工事の優先順位は、1：国・公団発注工事、県発注工事とします。 ②施工実績は、(2) ③及び④に掲げる内容を記載願います。 ③実績がない場合は、提出不用です。
(4) 災害協定等に 基づく活動実績 『様式－4』	①過去3年間の災害活動実績「平成26年4月1日以降、山梨県内又は長野県内の行政機関との、災害協定に基づく契約の有無」があれば記載して下さい。 ②災害協定の協定書の写し及び当該災害協定に基づく契約書等の写しを必ず添付して下さい。 ③実績がない場合は提出不用です。
(5) 資格保有者 『様式－5』	①1級土木施工管理技士の資格保有者全員の氏名、生年月日を記載して下さい。 ②合わせてA4の用紙に資格及び社員証の写し(1枚に複数複写可)を提出して下さい。
(6) 災害時等 応急復旧協定又は 覚書等の有無 『様式－6』	①災害時等応急復旧(河川・道路・その他)に関して他事務所及び他機関との協定又は覚書等を締結(取り交わし)の有無、その協定又は覚書等の名称と相手名、有効期限等の記載をお願いします。複数あればすべて記載をお願いします。 ②協定等が無い場合は、無しに○を付けて提出して下さい。
(7) 地域特性 『様式－7』	①該当する所在地を記入し、協定希望の出張所まで、一般道路を利用した場合の距離の記載をお願いします。
(8) 出勤人員及び 建設資機材等の状況 『様式－8』	①平成29年2月24日現在での常時及び最大時の出勤可能人員及び会社又は契約リース会社等の備蓄建設資機材の記載をお願いします。
(9) 災害時の 基礎的事業継続力	①平成29年2月24日現在において、関東地方整備局長から受けた災害時の基礎的事業継続力の認定期間中であれば認定証の写しを添付して下さい。

4. 技術資料の提出

- (1) 技術資料は、次記に記載する受付期間及び受付場所に持参又は郵送をお願いします。
(郵送「(簡易)書留に限る」の場合は2月24日必着。)電送は受付いたしません。

- ・受付期間：平成29年2月6日(月)から平成29年2月24日(金)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から17時00分までとします。
- ・受付場所：関東地方整備局富士川砂防事務所総務課
〒400-0027山梨県甲府市富士見2-12-16
TEL055-252-7108(代)225

- (2) 提出書類は、表紙を1項とした通し番号を付すとともに全項数を表示し、「袋綴じ」で1部提出をお願いします。(項の例：1/〇〇~〇〇/〇〇)

5. 審査に関する事項

審査における評価項目及び着目点は以下のとおりです。

評価項目	着目点
(1) 施工実績	①砂防工事の施工実績 ②近隣地域内の一般土木工事又は維持修繕工事の施工実績
(2) 災害協定等に基づく活動実績	山梨県内又は長野県内の行政機関との災害協定に基づく契約の有無
(3) 資格保有者	1級土木施工管理技士の資格保有者数
(4) 災害時応急復旧協定又は覚書等の有無	他事務所及び他機関との災害時の応急復旧のための協定の有無
(5) 地域特性	本店から協定希望出張所までの一般道による距離
(6) 出勤人員及び建設資機材等の状況	①出勤可能人員 ②会社所有の備蓄建設資機材等の状況(契約会社分含む)
(7) 災害時の基礎的事業継続力	災害時の基礎的事業継続力の認定の有無
(8) 安全管理等の状況	事故及び不誠実な行為による注意の有無
(9) 工事成績	①関東地方整備局(港湾空港関係を除く)発注工事の一般土木工事における平成27年1月1日から平成28年12月31日までに完成した工事の工事成績評定点の平均点 ②関東地方整備局(港湾空港関係を除く)発注工事の、一般土木工事及び維持修繕工事における平成27年度から平成28年度までに受けた優良工事表彰の有無

6. 非締結理由説明申し立て

- (1) 「災害時における応急復旧・応急対応等に関する協定」を結ばなかったときは、書面により結ばなかった理由(以下「非締結理由」という。)を通知(郵送)します。
- (2) (1)の通知をうけたときは、通知をした日の翌日から起算して5日(祝日・土日を含まない)以内に、書面により、富士川砂防事務所長に対して非締結理由について説明を

求めることが出来ます。

(3) (2) の書面の受付窓口及び受付時間は次のとおりです。

・受付窓口：関東地方整備局富士川砂防事務所総務課

〒400-0027 山梨県甲府市富士見2-12-16

TEL055-252-7108 (代) 225

・受付時間：土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日9時00分から17時00分まで

(4) (2) の書面は持参願います。郵送又は電送は受けません。

(5) (2) の非締結理由について説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日（祝日・土日は含まない。）以内に書面により回答します。

7. 実施上の留意事項

(1) 技術資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担となります。

(2) 提出された技術資料は、技術審査及び協定締結者決定以外に提出者に無断で使用することはありません。

(3) 技術資料に虚偽の記載をしたときは、技術審査の対象としないとともに、協定締結後に判明した場合は協定を無効とします。（資機材・資格保有者等が締結後に変動は対象外）

(4) 提出された技術資料の差し替えは、提出受付最終日2月24日とします。

(5) 技術資料作成にともなう問い合わせ先は次のとおりとします。

問い合わせ先：関東地方整備局富士川砂防事務所工務課

TEL055-252-7129 (内線 311または317)